

公共施設あり方検討特別委員会会議録

開閉日時 平成 29 年 6 月 22 日（木）午前 10 時 00 分～午前 10 時 34 分

休 憩 午前 10 時 24 分～午前 10 時 28 分

会 場 高浜市議場

1. 出席者

1 番 杉浦 康憲、 2 番 神谷 利盛、 3 番 柳沢 英希、
4 番 浅岡 保夫、 5 番 長谷川広昌、 6 番 黒川 美克、
8 番 幸前 信雄、 10 番 杉浦 敏和、 11 番 神谷 直子、
12 番 内藤とし子、 13 番 北川 広人、 14 番 鈴木 勝彦、
15 番 小嶋 克文、 16 番 小野田由紀子
オブザーバー （議長）杉浦 辰夫、（副議長）柴田 耕一

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

報道機関 1 名、市民 1 名

4. 説明のため出席した者

市長、副市長、教育長、
総務部長、行政 G L、行政 G 主幹、財務 G L、
こども未来部長、こども育成 G L、文化スポーツ G L、
学校経営 G L、学校経営 G 主幹

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記 2 名

6. 付議事項

1 審査事項

(1) 議案第 42 号 平成 29 年度高浜市一般会計補正予算 (第 1 回)

2 報告及び連絡事項

(1) 公共施設推進プランの進捗状況について

(2) 高浜市立幼稚園及び保育所移管事業者の選定結果について

3 協議事項

4 その他

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 本日、委員会の傍聴の申し出がありましたので、高浜市議会委員会条例第 19 条第 1 項の規定により傍聴を許可しました。ご了承いただきたいと思います。

ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより公共施設あり方検討特別委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 去る 6 月 16 日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております議案付託表のとおり補正予算 1 件であります。当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次、進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより議案付託表の順序により会議を行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の柳沢英希委員を指名いたします。

《議 題》

1 審査事項

委員長 当局から説明を加えることがあれば、お願いいたします。

説（総務部） 2の「報告事項」につきまして2件のほか、4「その他」で1件、御報告を申し上げたい事項がございますので、よろしくお願い申し上げます。

（1）議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）

委員長 質疑を行います。

問（12） この市役所本庁舎の整備事業の中で、駐車場誘導業務委託料、362万4,000円。それから、使用料のほうで臨時駐車場の賃借料が159万6,000円。それと、本庁舎の借上料が701万3,000円。これ、減額になってはいますが、誘導業務のほうについては、予算のほうで233万7,000円出てはいますが、これはどういう費用なのかと、それから臨時駐車場のほうも、予算出てはいますが、これ、ふえるわけですが、このふえるのは最初から予定されていたのか、予定されていなかったのか、そのあたりと、それから、借上料が701万3,000円減額になってはいますが、これ、何の費用が減額になるのかお示してください。

答（総務部） 増額の理由でございますが、市庁舎の解体工事におきまして、アスベストが発見をされまして、その処理が必要になります。工期が、約半年

ほど延びますので、当初、おおむね半年分の駐車場業務の誘導委託料と臨時駐車場の借上料を計上しておりましたが、工期の延長に伴う分について、増額をさせていただくものでございます。

また、市庁舎の借上料でございますが、第2期工事が完了いたしますのが本年、当初9月の末を予定しておりましたが、10月1日から会議棟の使用が始まりますので、その分の借上料を28年度予算（訂正後述あり）から支払う予定でございましたが、供用開始が来年の4月以降になるということから、今年度、リース料が発生をいたしませんので、当該額を減額させていただいたものでございます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、議案第42号の質疑を打ち切ります。

以上で付託された案件の質疑は終了いたしました。

なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採決》

①議案第42号 平成29年度高浜市一般会計補正予算（第1回）

起立多数により原案可決

説（総務部） 私、ただいまの発言の中で、平成28年度と申し上げた部分があったようでございますけれども、正しくは、平成29年10月1日から会議棟の使用予定をしておりましたところ、約半年工期が延びることによりまして、平成30年4月以降に、会議棟の供用開始になるということでございますので、御訂正をお願いいたします。

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました案件の審査を終了いたし

ます。

お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

2 報告及び連絡事項

(1) 公共施設推進プランの進捗状況について

委員長 説明を求めます。

説（総務部） それでは、公共施設総合管理計画推進プランの進捗状況につきましては、三点、御報告をさせていただきます。

一点目が旧庁舎解体工事の進捗状況、二点目が高浜小学校等整備事業の進捗状況、三点目が旧中央公民館解体工事の進捗状況でございます。途中説明員が交代いたしますとともに、二点目の高浜小学校等整備事業につきましては、口頭説明となりますが、順次、御説明を申し上げます。

初めに、「旧庁舎解体工事（外壁アスベスト除去）の進捗状況について」をお願いいたします。1. 進捗状況でございますが、5月8日より仮囲いを設置し、5月27日から8月上旬までの予定で、外壁アスベストの除去作業を実施中であります。

2. 処理（除去）工法につきましては、剥離剤を吹付け塗材に塗布し、手作業にて、ケレン用工具を用いて除去を行う作業を実施しております。原則、湿潤状態にありますので、大気中に飛散することはありません。

なお、昨日、旧庁舎解体工事で工事事故が発生をいたしておりますが、このことにつきましては後ほど、4「その他」で御報告をさせていただきたいと存じます。

簡単ではございますが、一点目の説明は以上のとおりでございます。

説（学校経営）　続きまして、高浜小学校等整備事業につきまして、御報告させていただきます。

高浜小学校等整備事業につきまして、高浜小学校の現在の校舎のアスベスト調査を、現在、行っていただいています。平成 29 年 5 月 29 日に高浜小学校南校舎、北校舎、中校舎及び体育館の棟ごとに、それぞれサンプルを採取しております。

サンプリングにつきましては、外壁材、特に吹付材を削って採取しております。アスベストが含有されているかどうかを確認する定性試験により、現在、調査を行っていただいているところでございます。

また、結果が出次第、議員の皆様にも御報告させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

説（こども未来部）　それでは、旧中央公民館解体工事等の進捗状況について御説明させていただきます。

旧中央公民館解体工事につきましては、3 月 15 日より内装の解体工事のほうを開始いたしまして、こちらのほうは、5 月 13 日に完了いたしております。また、躯体解体につきましては、4 月 24 日より工事のほうを開始いたしておるところでございます。

アスベスト除去工事につきましては、4 月 17 日より工事のほうを開始いたしまして、4 月 19 日には、除去のほうは終了いたしております。そして、5 月 1 日に、岐阜県にあります処分場のほうに、搬出処理のほうは完了いたしております。

なお、一番下の囲みでございますけれども、工事を進めていく中で、地下水の水位が旧中央公民館建設当時よりも上昇しておるということで、今後の杭の引き抜き工事に影響があるということから、水位上昇に伴います排水対策、シートパイルの敷設増、既設地盤の改良といった工事が、新たに必要となっております。

現在、工事の工法について検討中であります。それから費用についても、積算を行っている最中でございますが、工事請負契約の変更でありますとか、補正予算案につきまして、7 月に臨時議会のほうを開催いただきまして、御審議

のほうをお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上です。

委員長 ただいまの説明に対する質疑があれば、お願ひいたします。

問（6） 今の中央公民館の件ですけれども、シートパイルを打って、いろいろな、作業を今後決めていくという話なんですけれども、そのあと、豊田会のほうに建設をお願ひしていくと思うんですけれども、せつかくシートパイルを打って、それで止水をするだとか、多分ウェルをかけて工事を進めていくと思うんですけれども、せつかく掘削して、そのまま埋め戻してしまうんじゃないくて、それを次のときに生かせるような、そういったことを考えていただければ、それだけ費用が生かされるような形になると思いますけれども、その辺のところの考えはいかがでしょうか。

答（こども未来部） 私どもは、あくまでも解体をして、更地にして戻すということで工事を承っておりますので、そういった状況でございます。

答（副市長） ただいまの御提言でございますが、一度、豊田会のほうとは、私のほうで協議をしたいと思ひます。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、公共施設推進プランの進捗状況について、質疑を終了いたします。

（2）高浜市立幼稚園及び保育所移管事業者の選定結果について

委員長 説明を求めます。

説（こども未来部） それでは、説明のほうをさせていただきます。

高浜市立高取幼稚園、高取保育園の民営化及び認定こども園化につきまして、本年2月9日に開催のほうをされました本委員会におきまして、実施方針のほうを説明させていただいたところでございます。そしてその後4月24日、

学識経験者、副市長、教育長、こども育成グループの指導保育士を構成員といたします高浜市立幼稚園及び保育所移管事業者選定委員会のほうを開催いたしまして、募集要項のほうを決定、5月1日よりホームページで公表するとともに、議員の皆様へもお知らせのほうをさせていただきまして、4月1日現在で、市内で3年以上継続して認可保育所または認定こども園を運営しております社会福祉法人4法人に対しまして、募集要項のほうを送付いたしました。

6月2日までに募集のほうを行いました結果、2法人から応募がありましたが、うち1法人につきましては、その後、辞退届の提出があったことから、最終的には、選定委員会のほうでは1法人の審査というふうになりました。

6月16日、金曜日に選定委員会のほうを開催いたしまして、プロポーザル方式による審査を行いました。移管事業者として適正とする基準につきましては、11の審査項目の合計の平均点が6割以上で、かつ、各審査項目の平均点が6割以上としておりまして、審査の結果、合計の平均点が81.4点で、各審査項目の平均点も6割以上であったことから、認定こども園翼幼保園を運営しております、社会福祉法人清心会を移管候補事業者とすることといたしまして、6月19日、月曜日に選定委員会から書面によりまして、市長に審査結果のほうを報告させていただきました。

この選定委員会での審査結果を踏まえまして、6月20日、火曜日に、社会福祉法人清心会を移管事業者とすることを市長が決定し、昨日でございますが21日、水曜日に、移管事業者に選定結果のほうを通知させていただいております。

今後は平成31年4月の開園のほうを目指し、移管事業者と細部について詰めてまいります。2月9日の本委員会においても説明させていただきました、造成、それから建設費補助等につきましては、今後、補正予算のほうを計上させていただき、御審議のほうをお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

委員長 それでは、ただいまの説明に対する質疑があればお願いいたします。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、高浜市立幼稚園及び保育所移管事業者の選定結果について、質疑を終了いたします。

3 協議事項

委員長 本日、協議事項はございません。

4 その他

委員長 初めに、当局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

説（総務部） それでは、昨日発生をいたしました旧庁舎解体工事の工事事故につきまして口頭ではございますが、御報告を申し上げます。

初めに発生日時は、事業者からの報告によりますと、昨日6月21日の午前6時25分ごろ、発生場所は県道名古屋碧南線、旧庁舎東側の歩道の外部階段付近であります。

事故の概要は、1階東側駐車場に仮置きされていた仮設資材の防音パネルが風にあおられ、歩道に落下し、通行中の歩行者の右肩部分に当たったものであります。

けがをされた方は昨日の夕方、医療機関で診察を受けられ、事業者からは、けがをされたのは65歳の女性で、今後、約1週間の通院加療を要する見込みとの診断書の写しの提出を受けております。

市といたしましては、事業者に対しましては昨日の午前中に、安全管理及び再発防止の徹底を申し入れるとともに、状況の報告を求めました。

状況といたしましては、ただいま申し上げましたことのほか、事故の原因としては、1階東側駐車場の工事区画内に仮置きされていた防音パネルは、重ね合わせて平積みされ、その上に重みのある資材を置いている状況でございました。

再発防止策としては、ネットを被せて保管する。保管状況等は職長による巡

視でチェックし、記録するとのことでもあります。再発防止策としてネットが被せられ、ロープで縛られて保管されている状況については、確認をいたしております。

なお、詳細な原因及び再発防止策については、事業者において現在、調査検討中でございます。

市といたしましても工事事故が発生しないよう、定例会等を通じまして、安全管理の指導を徹底してまいりたいと考えております。報告は、以上のとおりでございます。

委員長 この件につきましては、報告ですので質疑は行いません。御了承いただきたいと思っております。

次に、私から1点お願いいたします。次回の公共施設あり方検討特別委員会の日程につきましては、決まり次第御連絡をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

その他、皆さんのほうで何かございましたら。

問（6） 私のほうから1点ですね、市庁舎の整備事業の外壁の除去工事について質問をさせていただきたいと思っております。

委員長 黒川委員。外壁の除去工事についての質問ですか。

問（6） アスベストのね。

委員長 どうして、その他のところで質問を。

問（6） 結果、ほかのところで質問するところがありませんでしたもので、いわゆる進捗状況のところでも聞いてもよかったんですけども。

委員長 いいや、聞かれませんでしたので、進捗状況のところでは。

問（6） そのときにちょっと聞きませんでしたもので、その他のところでお願いをしたいということです。だめということでしょうか。

ちょっと、説明だけさせてください。実は、市民の方から私のところへ話がありまして、質問の内容としては、高浜市役所の本庁舎の外壁アスベストの工事について昨年11月より、業者からアスベストが出たということで、除去工事を追加したいという申し出があり、結果、税別で5,200万円の追加工事となりました。

それは、私も予算は承認しておりますもんで、そのときは、これだけの費用がかかるだろうということで、実は、説明があったわけですね。だけどそれは、あくまでも予算をつくる説明があっただけで、工事がこういうふうに契約をしたということは、3月31日に工事契約がされたということは資料要求をして、その契約書を見て、3月31日に除却工事の変更契約を結んだということですので、その内容についてですね、市民の方から、どうして5,200万円の追加工事になったとか、それから、アスベストがどういう量が出ているんだとか、そういったことをお前、しっかり聞いているのかと。私が聞いているのは、0.1%以上で、1.0%未満、こういう基準だったので、追加工事をする必要があると、こういった説明だったわけです。

そのことについて、私もしっかりその後、承知してなかったもんで申しわけなかったんですけども、そこで、今、その他のところで、改めて交渉経過だとか、その金額を妥当とした行政内部の検討結果だとか、そういったことをきちっとお聞かせいただきたいと。そういったことで、今、質問をお願いしとるわけですけども。

委員長 もうこれ、審査が終わった案件ですよ。審査が終わった案件のことを、この委員会のその他のところで取り上げて、それでその説明を求めるということは、これは委員会として、委員長として、この場に適するものだとは思いませんので、もし、どうしてもお聞きしたいのであれば、どこかの一般質問でやるとか、あるいは、窓口で担当部局と話をするとか、という場面でのよいんじゃないでしょうか。

意(6) 今、委員長の言われることはわかりますけれども、実際にですね、終わったと言われましたけれども、現在、今、工事は進捗の途中ですよ。その変更契約も結んでしまったとあって、変更契約を結んだその内容について、私は疑義がある。いわゆるその経過を教えてくださいという話ですので、今言われたみたいに、この場じゃなくて担当課のほうへ行って聞けという話だとかいうよりも、そういったことは、今この場で、きちっと説明をしていただいたほうが私はいいのじゃないかなということで、言っているわけでございます。

委員長 暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 24 分

再開 午前 10 時 28 分

委員長 休憩前に引き続き、会議を始めます。

ただいまの件、さまざま、いろいろ検討させていただいたんですけれども、現状ですね、今、高浜市の取り組んでいる公共施設の事業に関しては、数年にわたって行っていくものもあります。そういうレベルの中でいうと、毎回、こういう疑義がある、ああいう疑義があるということで、この委員会の中でそれを説明を求めるっていうのは、審議がされた結果、採決がされたものでなければまだよろしいですけれども、さかのぼってそれを行っていくっていうことは、この委員会の本来のやるべき姿ではないと、私は思います。

ですから、先ほど言ったように、当局に直接お尋ねをすとか、あるいは一般質問でそのところをしっかりと聞かだとか、という方式をとっていただきたい、というふうに思います。

意（6） 言われることはわかりますけれども、審議が決まったとあって、契約そのものはですね、大和リースに決定するという、そういったことは聞いていますよ。いわゆる随契でやるという話は出ていましたから。

それは、審議をされたのは、補正予算でこれだけの予算を補正をしていただきたいという、そういったことが話されただけで、実際にどういう契約がされたとか、そういったことは、全然私どものほうに知らされていないと思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

委員長 3月定例会のときに議案として上がってきておって、そこで議会として審議をしたじゃないですか。そうじゃないんですか。

意（6） 補正予算のことについては、審議されたですよ。だけれども、いつ契約がされたとか、そういったことは全然私は知らされていないので、それはその中で、これだけの補正予算を組んだら、その予算で執行していく。だけれど、それは補正予算が、これだけ費用がかかるだろうということで5,200万

円だったかの補正予算が計上されていますけれども、それを補正予算と同額で契約されているわけじゃないですか。普通でいくとというと、補正予算額に対していくらになったかということで、そこで差益を上げるだとか、そういう話があると思うんですけれども、そういった差額やなんかは全然出てないですよ、この状況からいっていくと。だから、この場で聞きたいということなんですけれども。

委員長 今、言われるところは、確かにその部分、要は、契約に関しては、議会のほうの審議を求めたものではありません。ですから、それを現実的に、じゃあ、補正予算を通すときにですね、そういう議論が実際行ったかということ、していませんよね。

じゃあ、それをあのときしてなかったから、きょうこの場でどうなんだということってというのは、これ、おかしいじゃないですか。

意（６） 僕、その考え方のほうがおかしいと思うんですけれども。実際にですね、そのときに僕も質問やなんかは、しているかどうかは、僕は記憶にないでいかなんですけれども、実際にですね、その数字がいわゆるこれだけの予算、私も賛成していますもので、それは、アスベストが出たから、そのアスベストは撤去しなければいけない、だからこれだけの費用がかかりますから、それを補正してくださいという、そういう話だったじゃないですか。違いますか、それは。

委員長 わかりました。もし、そういうことであるのであれば、次回の協議事項で上げてください。

意（６） 協議事項、わかりました。

委員長 協議事項で上げてください。

意（６） じゃあ、来月。

委員長 多分、当局のほうも、それに対する答弁等、用意がされているとは、きょう、思いませぬので、実際この委員会にはですね、協議事項、審議事項というのは、項目として設けてあります。他の委員会には、これはありませんので、こういうところで上げていただいて、それは、当局に質問するだけの場面ではありませんので、議員同士の討論の場でも構わないと思いますから、ぜひ、

そこで上げていただければと思います。

事前に調べられるところは調べていただいて、人から聞いたからこうだっという話ではなくてですね、議員として、このように調べたらこのようでこうで、このように思うというような形で上げていただくこと、これをお願いしたいと思います。

先ほど言いましたけれども、次回の日程については、まだ決定しておりませんので、しばらくそれまでの間、時間がありますけれども、御了承いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

意（6） 結構です。

委員長 それでは、ほかに。

意見なし

委員長 ほかにないようですので。

市長挨拶

委員長 以上をもって、公共施設あり方検討特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 34 分

公共施設あり方検討特別委員会 委員長

公共施設あり方検討特別委員会 副委員長